

平成 28 年 7 月 22 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ひ ら ま つ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 陣 内 孝 也
(コード番号 : 2764 東証一部)
問 合 せ 先 代 表 取 締 役 副 社 長 服 部 亮 人
(T E L : 0 3 - 5 7 9 3 - 8 8 1 8)

創業者功労金の贈呈に伴う特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、平成 28 年 6 月 24 日に開催した第 34 期定時株主総会終結の時をもって退任した、平松博利氏に対する「創業者功労金」を贈呈することを決議し、平成 29 年 3 月期第 2 四半期決算において、当該「創業者功労金」相当額を特別損失として計上することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本件につきましては、当社臨時株主総会(平成 28 年 9 月 5 日開催予定)での承認を得ることを前提としております。

記

1. 特別損失の発生及び内容

「創業者功労金」贈呈に伴う特別損失の発生

1982 年の創業以来、35 年余りにわたり食を通してヨーロッパ文化の普及に努め、社業の発展とレストラン業界の発展に尽力してきた平松博利氏の功績や在任中の労に報いるため、「創業者功労金」を贈呈したく考えております。

当社は、役員退職金の支給を実施しておらず、役員退職金規定の制定もしていないため、当該「創業者功労金」相当額 500 百万円を、平成 29 年 3 月期第 2 四半期決算において特別損失として計上いたします。

2. 業績に与える影響

本件による平成 29 年 3 月期の業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、業績予想の修正が必要と判断される場合には、速やかに公表いたします。

以上